

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

| 事業者名 | 社会福祉法人恩賜財団済生会 | 事業所名 | 埼玉県済生会栗橋病院 | R3 | R4 | R5 | |
|------|--|--|------------|----|----|----|---|
| 取組措置 | | 具体的取組措置 | | | | | |
| 01 | マイカー通勤に係る重点目標の設定 () | マイカー通勤者の割合を80%未満とする。 | | | ○ | ○ | ○ |
| 02 | 公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供 | 職員出入り口に南栗橋駅の時刻表を設置する。 | | | ○ | ○ | ○ |
| 02 | 公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行 | 最寄り駅は南栗橋駅だが、栗橋駅から病院間で平日の朝4回、夕方4回送迎バスを運行する。 | | | ○ | ○ | ○ |
| 02 | 公共交通機関への転換の推進 (03) 公共交通機関利用者への優遇策 | 通勤手当は、公共交通機関を利用した場合は全額支給。マイカー通勤者への通勤手当は実勢より少ない算出方法(10km当たり100円)とし、公共交通機関の利用者を間接的に優遇する。 | | | ○ | ○ | ○ |
| 03 | 自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進 | 交通安全講習会を実施する。 | | | ○ | ○ | ○ |
| 03 | 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理 | 患者様と職員で利用場所を分け、職員が利用しやすい環境を構築する。 | | | ○ | ○ | ○ |

自動車地球温暖化対策実施方針

| | | | | |
|--|--|---|---|---|
| 03 自転車への転換の推進 ----- (03) 駐輪場以外の自転車通勤者向け設備の設置・維持管理 | 更衣室、個人用ロッカーを設置する。 | ○ | ○ | ○ |
| 03 自転車への転換の推進 ----- (04) 自転車通勤者への優遇策 | 屋根付き駐輪場を無料提供する。 | ○ | ○ | ○ |
| 04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し | 2km圏内の自家用自動車通勤である場合は、通勤手当の支給対象外とする。 | ○ | ○ | ○ |
| 04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減 | 従業員駐車場には、使用料を徴収する。(1ヵ月700円) | ○ | ○ | ○ |
| 04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (05) 啓発活動の実施 | 院内の職員利用場所(食堂・更衣室など)にポスターを掲示し、マイカー以外の通勤手段を推奨する。 | ○ | ○ | ○ |
| 05 エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発 | 院内の職員利用場所(食堂・更衣室など)にポスターを掲示し、エコドライブを推奨する。 | ○ | ○ | ○ |
| 05 エコドライブの推進 ----- (02) エコドライブ研修の実施 | 研修会を実施する。 | ○ | ○ | ○ |

自動車地球温暖化対策実施方針

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 06 従業員の通勤車両に関する低燃費車利用促進 (02) 低燃費車利用者への優遇策 | マイカー通勤者への通勤手当の固定(10km当たり100円)により、低燃費車および電気自動車使用を優遇する。 | ○ | ○ | ○ |
| 07 時差通勤の実施 () | 早出・遅出・夜勤と時差出勤できる体制を構築し、一定の時間に職員が集中しないよう配慮する。 | ○ | ○ | ○ |